

2025年 2月21日

大阪市教育委員会  
教育長 多田勝哉 様

大阪市教職員組合  
執行委員長 松岡 誠

### 仕事と生活の両立支援制度の更なる拡充を求める要求書

平素は、市教組の活動にご支援・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、今年度の人事院勧告において、子の看護休暇等の見直しが勧告され、入学式や卒業式などの式典への参加や感染症に伴う学級閉鎖等にも利用できるよう取得事由が拡大されました。

また、1月16日の市労連と市当局との交渉において、子の看護休暇の改正が提案され、入学式や卒業式などの式典への参加にも利用できるとされました。さらに、2月3日の市教組と教育委員会との交渉において、2025年4月1日より子の看護休暇については、子の式典参加に加えて感染症に伴う学級閉鎖や出席停止等で子の世話がが必要な場合も対象とするとされました。

仕事と生活の両立支援のための子の看護休暇については、この間の交渉において前進的回答がなされていますが、まだまだ取得事由が限定されており更なる拡充が求められます。

以上のことから、市教組は、下記のとおり要求しますので、教育委員会は、誠意ある回答を行うよう求めます。

### 記

- 1、子の看護休暇制度について、学習参観や保護者懇談、運動会や学習発表会など、幼稚園や小学校が実施する行事への参加を取得事由とすること。
- 2、大雨や暴風などの自然災害で休校となり、子の世話がが必要な場合も取得事由として取り扱うこと。

以上